

# ご存じですか 農業委員・農地利用最適化推進委員の仕事



農地に関するさまざまな業務を行う農業委員・農地利用最適化推進委員。4月1日付けで、24人の農業委員と40人の農地利用最適化推進委員が新たに任命されました。今回は、本市の農業の発展や適切な農地利用のために、地域の最前線で活躍する委員の皆さんの活動について紹介します。

◎問い合わせ 農業委員会事務局 ☎23-7868



新たに任命された農業委員の皆さん

## 主な活動内容

農業委員と農地利用最適化推進委員は、毎月の総会で審議する農地転用や売買などの案件の事前調査を行う、農業委員は総会で議案審議を行います。

## 農業委員会とは

農業委員会は、農地法に基づく許可業務や農地の利用状況調査など、農地に関するさまざまな業務を行う行政委員会です。本業務を通じて、市内の農地を適切に管理・保全する役割を担っています。

## 相談窓口（無料）

相談は無料で、秘密は厳守します。  
【女性相談員による電話相談・面談】  
人間関係やDV（ドメスティック・バイオレンス）など、女性が抱えるさまざまな悩みや相談に応じます。女性のための窓口ですが、誰でも利用できます。  
※10時～16時（土・日曜日、祝日を除く）

●相談専用電話 ☎23-7157  
【専門相談（こころの相談・法律相談）※要予約】

臨床心理士や弁護士による相談窓口を開設しています。性的マイノリティの人も相談できます。  
※日程など詳しくは、市ホームページまたはインスタグラムを確認ください



相談予約受付HP



MIYAKONOJO CITY

## パネル展を開催します

男女共同参画週間の期間中にパネル展を開催します。同社会の実現に向けたメッセージを短冊に書き、七夕飾りに飾



## アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）チェック

が付いた人は、無意識の思い込みがあるかもしれません。多様な考え方を受け入れてみませんか。

- 男性が人前で泣くのはみっともないと思う
- 女性は感情的になりやすいと思う
- 来客に男性がお茶を出していると違和感がある
- 「家族を介護している」と聞くと、女性を思い浮かべる
- 同程度の實力なら、男性を先に昇進させたり、管理職に登用したりするものだと思う

る市民参加型の企画もあります。ぜひ来場ください。

●期間 6月23日(月)～27日(金)  
●場所 市役所1階ロビー市民サロン

## 農地のことで困ったら、まずは相談ください

農業委員に任命され、13年目。農地の売買や賃借、相続、贈与など農地に関するあらゆる相談に対応しています。

委員の仕事は、信頼関係によって成り立つ仕事。まずは、相談者の話を傾聴し、困りごとを聞き出すことを大切にしています。課題が解決し「山中さ

んに相談して良かった」と言われると、うれしい気持ちとともに委員の仕事のやりがいを感じます。

委員には守秘義務があります。農地に関する不安や疑問がありましたら、小さなことでも安心して地域の委員に相談ください。



農業委員会会長代理  
山中 美代子さん  
(高木町)

## 相続登記はお済みですか

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されています。農地を相続した時は、農業委員会への届け出を忘れずに行いましょう。



## 農地の手続きを忘れていませんか

農地の売買・賃借・転用には、農地法などに基づく手続きが必要です。自分名義の農地であっても、地であっても、手続きをせずに資材置き場や駐車場にすることはできません。

談ください



# 6月23日～29日は 「男女共同参画週間」

誰でも、どこでも、自分らしく

※令和7年度内閣府キャッチフレーズ



「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、企業・団体や私たち一人一人が、自らの問題として取り組む必要があります。この機会に家庭や職場などで話し合い、私たちにできることを考えてみませんか。

◎問い合わせ 地域振興課 ☎23-2121

## 男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男性性から」「女性性から」と性別にとらわれないことなく、全ての人が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

## 誰もがどれも選べる社会に

私たちの周りには、性別によって生き方や役割なども決めてしまう意識や慣行が存在しています。誰もが自分らしく、生き生きと暮らすためには、偏見や思い込みを持たず、多様な考えを受け入れ、互いに協力することが大切です。

## 市の取り組み

市では、男女共同参画社会の実現を目指し、さまざまな講座の開催や啓発活動、相談業務を行っています。出前講座は無料です。気軽に利用ください。

